

# 教育民生常任委員会会議録

令和3年9月22日

宮古市議会

## 宮古市議会定例会令和3年9月定例会議 教育民生常任委員会会議録目次

(9月22日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	9
付託事件審査(3)	10
付託事件審査(4)	10
審査終了	12

## 宮古市議会教育民生常任委員会会議録

日 時  
場 所

令和3年9月22日(水曜日) 午前9時58分  
議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 請願第12号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願
- (2) 議案第12号 宮古市立学校条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第11号 宮古市学童の家条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第10号 宮古市手数料条例の一部を改正する条例

出席委員（6名）

加藤俊郎	委員長	坂本悦夫	副委員長
白石雅一	委員	畠山茂	委員
橋本久夫	委員	長門孝則	委員

欠席委員（0名）

なし

---

説明のための出席者

〔付託事件審査〕

(1)

紹介議員 竹花邦彦議員                      紹介議員 西村昭二議員

紹介議員 木村誠議員                      紹介議員 鳥居晋議員

紹介議員 田中尚議員

請願者 岩手県教職員組合  
下閉伊支部書記長  
菅原昭敬君

参考人 菊地俊二君                      参考人 中屋保君  
教育部長                      教育委員会総務課長

参考人 小林満君  
学校教育課長

(2)

教育部長 菊地俊二君                      教育委員会 中屋保君  
総務課長

教育委員会 佐々木成人君  
総務係長

(3)

保健福祉部長 伊藤貢君                      こども課長 岡崎薫君

副主幹兼保育係長 鳥居裕司君

(4)

市民生活部長 松館恵美子君                      総合窓口課長 佐々木則夫君

副主幹兼市民窓口係長 柗家真由美君

---

○

議会事務局出席者

局長 下島野 悟 主任 南 館 亜希子  
主任 吉 田 奈 々

## 開 会

午前9時58分 開会

○委員長（加藤俊郎君） おはようございます。

ただ今までの出席は6名であります。定足数に達しておりますので、これから教育民生常任委員会を開会します。

本日の案件は付託事件審査4件、説明事項1件、協議事項1件となります。なお、各議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので省略したいと思います。それでは、これより本委員会に付託された議案の審査を行います。

○

### 付託事件審査（1） 請願第12号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願

○委員長（加藤俊郎君） 請願第12号、義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願を議題とします。

本日は、紹介議員の竹花邦彦議員、西村昭二議員、木村誠議員、鳥居晋議員、田中尚議員及び請願提出者であります岩手県教職員組合下閉伊支部長の鈴木永輝さんもおいでですか。失礼しました。また紹介議員及び請願者から資料の提出がございましたので、はい、失礼しました。鈴木永輝さんの代理で菅原さんに出席いただいております。失礼しました。紹介議員及び請願者から資料の提出がございましたので、皆様の机の上に配付しております。審査の参考にしてください。

それでは紹介議員の竹花邦彦議員より請願の内容について説明をお願いします。

○紹介議員（竹花邦彦君） 皆さん、おはようございます。

本日の請願に当たりまして、紹介議員を代表して、請願の趣旨等について、説明をさせていただきます。座ったままでよろしいでしょうか。

○委員長（加藤俊郎君） はい。着座をお願いします。

○紹介議員（竹花邦彦君） それでは、説明をいたします。

義務教育費国庫負担制度負担率の引上げについては、毎年、教育民生常任委員会の皆さんに審査をお願いをいたしているものでございます。本年度も、来年度の政府予算編成に向けて、また国の関係機関へ意見書提出を宮古市議会として提出していただきたいという趣旨のものでございます。内容につきましては、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度負担割合を引き上げるよう、国、関係機関への宮古市議会としての意見書提出を請願をするものでございます。

ご案内のように、義務教育費の国庫負担制度につきましては、小泉政権下のもとで、三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引下げられてまいりました。今日までこの国庫負担率は継続がされているところでございます。この国庫負担率が引下げられたことで、危惧されておりますのは、教職員の定数改善に向けた財源保障あるいは子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられること、これは非常に全国の自治体の中でも、様々な問題が生じているところでございます。

そうしたことから、子どもたちの教育の機会均等、豊かな学びを保障するために何としても国庫負担率を割合を引上げてですね、しっかりと、国としての教育条件整備を図っていただきたいという趣旨のものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、加藤委員長のほうからお話でしたが、今日、審査のための参考資料も提出をさせていただいております。委員長からお許しをいただければ後ほど、今日出席をいたしております、岩手県教職員組合下閉伊支部菅原書記長がおいででございますので、この資料の説明あるいは私の説明をした補足等々もですね、いただければというふうに思いますので、委員長におかれましてはご配慮いただきますようお願いを申し上げます。

以上、私のほうから簡単ですが、趣旨の説明とさせていただきます。

○委員長（加藤俊郎君） はい、ありがとうございました。

それでは、提出者から説明、補足説明をお願いします。また、ただいま竹花議員、ご案内ありました補足資料の説明もあわせてありましたらよろしくをお願いします。座ったままでよろしいです。

○請願者（菅原昭敬君） はい。委員長。

○委員長（加藤俊郎君） 提出者。

○請願者（菅原昭敬君） はい、では座ったままでお話しさせていただきます。

今日はありがとうございます。岩手県教職員組合下閉伊支部で書記長をしております菅原と申します。2年目になりますよろしくをお願いします。

宮古市内の小中学校は8月20日を境に2学期が始まりました。今年度の1学期は昨年度の経験を生かしながら、学校の流れが従来の流れに戻ってきたように思っております。制限はあるものの、行事等昨年度を参考にしながら実施出来ています。通常に戻れば多忙になるというのが、今の教育現場です。今日は請願のお願いに参りましたが、学校現場は過密、長時間労働の場となっていることを皆さんにお伝えし、子どもたちの豊かな学びを保障するため、ぜひとも請願を採択していただきたくお願い申し上げます。

以下、資料に基づいてご説明させていただきます。

まず参考資料1ですが、文部科学省令和2年度教育委員会における学校働き方改革のための取組状況調査という資料でございます。この資料の8、9ページ目を見ますと、小中学校の時間外勤務の経年比較があります。平成30年、令和1年、令和2年の経年比較になります。学校再開に伴い、長時間勤務になっていることがうかがえます。この資料を持ってまいりましたのは、コロナ禍における在校等の時間は減っているんだ。で、学校再開が始まれば、また時間外勤務が増えているという資料として持ってまいりました。この中で教職員の3割以上が45時間以上、月ですよ、80時間以下になっている。この3割という45時間以上80時間以下、この時間をですね、データ統計的に過労死ラインって言われてる。この時間より上になればなるほど、過労死の発生率が高くなる。

では次、参考資料の2ですが、昨年度もこの資料を利用させていただきました。若干違うのは、このOECDの国際教員指導環境調査、2008年、平成20年に第1回が始まり、2013年、平成25年に第2回、そしてまた5年後の平成28年に第3回があります。前回持ってきた調査は第2回までのところでございます。今回第3回も含めた調査になります。日本は第2回から参加していますが、第2回は中学校の先生、教員。第3回は小学校の先生も入っていると。だから小中合わせて見るにはこの資料がいいかなと思って持ってまいりました。2の2枚目ですが、教員の仕事時間っていうところの比較を見ていただければありがたいです。表の中の上の左側、中学校、日本、56時間というところを見ていただければ助かります。これがこの調査で中学校の先生方が大体56時間、小学校の先生は、第2回まではちょっと調査入らなかったんですが、第3回まで入ったので、日本の場合は54時間、小学校の先生、ということになります。その右側、内訳っていうか、その時間の内訳を見ます

と、指導に使った時間、中学校の先生方18時間。56時間に対して18時間。小学校の先生の場合は54時間に対して23時間という形。あと、中学校の先生方ですから、そのほか何に使ってるかっているんな種類があるんですが、日本はちょっと高い数字でいくと、課外活動というところがあるんですが、それには7.5時間のところ、下の段の右から2番目、その他から戻ってきたところに7.5時間とあります。これが部活動って言われる部分ですね、大体代表するのは中学校の場合。そうすると小学校の先生が部活動はありませんから0.6時間。でもこの0.6時間、小学校の場合部活動じゃなくて、課外っていう、今9月だと陸上練習とか、あと、夏場だったら昨年度までだったら水泳練習とか、そういう時間割以外の教育課程外の中で、時間に使ってるものであります。国際比較ですから、案外欧米だと、この時間は部活の時間は学校の先生が担ってないということが分かると思います。日本の場合は、ある程度教員がこういうところも担っているということでございます。そうすると今までのところで長時間になっているということと、あと、授業以外の時間が結構多いんだっていうところは何か分かると思います。

最後にですね、資料3として、小学校における授業時数っていうのを資料持ちました。これは小学校高学年の5年生6年生あたりの担任の先生のイメージしていただければ助かります。小学校6年生の週の時間、時間割の時間は29時間です。国語算数とかそういうのを合わせると29時間になります。その1単位時間が45分なので、大体5日間でいくと、毎日6時間授業。5時間の授業も1日ありますが、それで29時間になります。平日6時間授業するとどうなるかという、1時間目が8時45分に始まり、4時間目が大体12時15分ごろ終わります。学校によって若干その時間のずれはありますが、枠はそのとおりになります。5校時が1時半に始まり、6校時が終わるのが、大体3時半ごろになります。これで1日の小学校6年生の担任が教室で授業している時間が、8時45分から給食時間もありますし、掃除もありますが、そのあと5、6時間目して、3時半ごろに終わる。そうすると退勤までの時間が残り大体1時間ぐらい。大体今8時15分始まりの4時45分なので、どうしても1時間ではいろんな準備が採点や先ほどやった、授業以外のこともあるので、なかなかその定時の時間では帰れない状況が続いているということになります。

本来、私たちはこのOECDの時間に近づくことが大事なと思ってます。だから、今働き方改革で業務の見直しが進んでいますが、なかなかその思ったように進まない。あと、今学級の中に、ここ何年かで、困難や支援を必要とする児童や生徒が増えている。質的にそれも変わってきてます。皆さんが、支援の必要な子どもたちがそれぞれの方向に向かって動き出すと、1人の先生では、あとは何人かいる支援をしていただける方では足りなくなっている現象があります。だからどうしても定数を増やしてほしい、もしくはそこに関わる集団の人数を少なくしてほしいというのが今の状況でございます。

あともう一つ、私はコロナ禍なんですが学校訪問するとほとんど昼休みの時間でも先生方職員にいません。あれ、静かだから何してるかなと思うときもあるんですが、非常にやっぱり先生方が忙しくなって、児童生徒についている時間が増えてきているようです。だからどうしても下校後の時間の作業もなんか増えてきているような感じがします。それは、今、いろんな学校に電話したときも何かそういうふうなことを感じます。まず先生方と電話でもすぐコンタクトがとれないような状況になっております。

以上こうした状況をお話ししながら、請願の採択をお願いしたいなと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（加藤俊郎君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いします。

橋本委員。



○委員（橋本久夫君） はい。本日はどうも、請願のご苦労さまでございました。

今、意見書採択の請願についての説明もいただきました。当初の説明にあったように、毎年ですね、これについては、出されておりますのでその都度、私たちも、採択の方向できたところでございます。

今回のポイントになるんですけども、従来であれば2分の1から3分の1っていう表現が前面に出ているんですけども、今回それがちょっとこう、ポイントとしては、地方財政を確保した上でという表現になってるんですが、これは何か前回と違いがあるんでしょうか。

○委員長（加藤俊郎君） はい、菅原書記長。

○請願者（菅原昭敬君） はい。実は前回、3分の1から2分の1って一気にこう上がってゴーンという上がっていく請願だったんですが、地道に少しずつ少しずつ上がっていくということが大事なかと。一気に改善しないっていうか行かないと思いますので、少しずつと、そういう意味で表現が変わってるし、ここがもう本来的には2分の1までを目指すのが当たり前なんですけど、少しずつ少しずつ亀の歩みで行きたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（加藤俊郎君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そういう表現で地道にということの狙いということですね。最終的にはやはりこれは2分の1を目指すってということになる、という理解でよろしいですね。はい。

あと、もう一点お聞きしたいんですけども、いろいろ資料も説明を受けて、教員の今、現場の現状についてもいろいろ説明を受けたところでございます。つまり現場ではもう平常に戻るとももっとも多忙な時間が、今コロナでなかなかこうね、通常のあれになっていないんですけど、通常に戻れば、多忙になるのが教育現場だっていう、説明をされたんですが、つまり、この財政を強化することで、それらの人員を確保しながら、つまり、教育現場をしっかりと支えていこうということの捉え方もっていうことの意味だと思うんですが、それであわせて、いろいろ教員の仕事時間について全国的なものの平均の時間があるんですけど、具体的に例えばこれ、もっと我々が身近なものを知る中で、知っていきたく中で、下閉伊支部での管内でのね、例えばこういう時間の資料というの、データなりそういう調査したものもあるんでしょうか。

○委員長（加藤俊郎君） 菅原書記長。

○請願者（菅原昭敬君） 組合としては、下閉伊支部として、岩手県でも、こういう時間の独自に調査したものはございません。

○委員長（加藤俊郎君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 身近な現場として、実態とすればこの平均的な時間でこの下閉伊地区でも行われたのかそれ以上なのかね。例えば、それ以下なのかっていろいろこう様々あると思うんですが、さっきの部活の話なんか聞いても、地域によってちょっと多少の変化があるんじゃないかなって感じてはいるんですけども、そういう意味で我々の地域をとらえるときにも、そういう資料がある程度参考になれば、我々も何ですかね、部活に対して、やはり外部指導員が必要だとかそういうことにもつながっていくと思うんですが、その辺の実態のデータがあればいいのかなと思ったんですが、今のところはとってはいないということよろしいんでしょうか。

○委員長（加藤俊郎君） はい、菅原書記長。

○請願者（菅原昭敬君） これはそういうデータはとっておりません。ただ、感覚的には、この大体示されている時間に準じたぐらいの時間にはなっております。ただ学校規模によって、学校とか地域の実態によって、若

干違いが出てきているところではありますが、総じて大体同じような割合になっています、と思います。

○委員長（加藤俊郎君） 橋本委員。

○委員（橋本悦夫君） できればね、今後もそういうデータが取られると、より我々も理解が深まっていくんじゃないかなと思うんで、もしそういう機会があるんであればぜひやっていただければなと思います。以上です。

○委員長（加藤俊郎君） そのほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 今日はどうもお疲れさまです。

先ほど先生の中からも、OECDの中で、仕事の時間が1番長いというような説明がありましたけれども、この引上げようとする理由の中で、るるこう挙げてありますけども、1番大きなウエートを占めるのは何なんですかね、上げる理由の。

○委員長（加藤俊郎君） 菅原書記長。

○請願者（菅原昭敬君） やっぱり定数改善だと思います。働く教員の時間があるので、マンパワーっていうか、そこが1番かなと思います。

○委員長（加藤俊郎君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 定数改善をしていくと、結局先生を増やすということですので、給与が増えていくということになりますよね。予算がずっと増えていくと。そういう意味においては、要求するに当たって、橋本議員のほうからも話がありましたけども、具体的な数字がないっていうのは、要求するにはちょっと弱いんじゃないかなっていうふうに思いますが、強い言葉で言えば、数字のない要求は要求に値しないと言う人もいるぐらいなんで、どうなんでしょうかね、はっきりとやっぱり2分の1にしてほしいとか、って力強く要求を毎年やっていくほうがいいんじゃないんでしょうかね。と私は思うんですけども、どうでしょうか。これ例えば、学級の人数を増やしていけば、増やしていけばっていうか、今後も小学校だけではなくて中学校高校とも、35人学級を目指していくわけなんですけども、そうすればまた上げなきゃなんないですよ。そういう先を見越した戦略をやっぱり練っていくほうがいいと思うんですけどもね。ただ、亀のごとくぎりぎりってというのは、どうなんでしょうかね、要求されるほうはありがたいと思ってると思いますよ。こういう要求の仕方は。と私は思いますけどどうでしょう。

○委員長（加藤俊郎君） 竹花紹介議員。

○紹介議員（竹花邦彦君） はい、坂本議員のご指摘ももっともだと思う点もあります。

先ほど冒頭、菅原書記長のほうからお話がありましたように、もともとは国庫負担2分の1だったわけですが、これが小泉政権の中で3分の1に国庫負担が引下げられたと。したがって今までは2分の1に復元をするようにこれを求めた請願、意見書提出という形で取り組んできたことも事実です。ただなかなか2分の1復元の道りが多分請願者とすれば険しいと、徐々にその2分の1に、目標はさっきも言いましたように2分の1に復元をするということは当然これは変えてはいないということでもありますので、それに一步でも近づきたいという思いでの内容に今回はしたということでもありますので、明確に2分の1にしたほうがいいというご指摘については、今後参考にさせていただきたいというふうに思います。いずれにしても2分の1については、目標を変更しているわけではないということもあわせてご了解いただきたいなというふうに。

○委員長（加藤俊郎君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） この3分の1っていうのは、金額にすると幾らぐらいになるんですか。5,000億超えます

か。

○委員長（加藤俊郎君） 坂本委員、宮古市に来るお金ではなくて、全体の国の。はい。おわかりになりますか。  
竹花紹介議員。

○紹介議員（竹花邦彦君） そこまでは把握をいたしておりません。

○委員長（加藤俊郎君） 長門委員。はい。そのほかの方。質疑はございませんか。

はい、うなずいている方もおりますので、これで質疑を終わります。

紹介議員と請願の提出者は退室願います。ご苦労さんでした。

〔請願者、紹介議員が退席〕

○委員長（加藤俊郎君） 次に、参考人として関係部課長に出席いただいておりますので、請願に対する質疑や確認したい事項などがあれば挙手をお願いします。ございませんか。なしという声もありますので、質疑なしで進めてよろしいですか。参考人は退室願います。

〔参考人退席〕

○委員長（加藤俊郎君） これから請願第12号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） はい。ないようですので直ちにお諮りします。

請願第12号は、採択すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） 異議なしと認めます。よって、請願第12号は採択すべきものと決定しました。

次の審査のため、説明員が入室しますので少しの間お待ちください。

〔説明員入室〕

○

## 付託事件審査（２） 議案第12号 宮古市立学校条例の一部を改正する条例

○委員長（加藤俊郎君） それでは、議案第12号、宮古市立学校条例の一部を改正する条例を議題とします。  
質疑のある方は挙手願います。

長門委員。

○委員（長門孝則君） ちょっと1点お聞きします。

この校名なんですけどもね。西中学校が今度は宮古西中と、そういうふうに変っていますが、その変わった理由を教えてください。

○委員長（加藤俊郎君） 教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） こちらにつきましては、校名が変わったという部分ではございませんで、これは平成22年の条例の改正時に誤って校名を改正してしまったもので、今回条例改正するに当たりまして、その誤った部分気づきましたので、あわせて正しい名称に改正するというものでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（加藤俊郎君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりましたけどもねえ、今頃、やっぱり校名を変えると。今まで変えなかったという、ちょっとその辺を指摘したいなど、そういう意味でお聞きしましたんで、わかりましたはい。

○委員長（加藤俊郎君） そのほかに質疑のある方。ございませんか。

ないものと認めて、進行しますがよろしいですか。はい。

これより質疑を終わります。議案第12号に対する討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。

議案第12号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） 異議なしと認めます。

よって議案第12号は、原案可決すべきものと決定しました。

説明員の入替えを行いますので少しの間お待ちください。

〔説明員入替〕

○

### 付託事件審査（3） 議案第11号 宮古市学童の家条例の一部を改正する条例

○委員長（加藤俊郎君） 次に、議案第11号宮古市学童の家条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） 質疑ないものと認めます。

これより議案第11号に対する討論を行います。討論はないものと認めてよろしいですね。はい。

直ちにお諮りします。議案第11号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） 異議なしと認めます。

よって議案第11号は原案可決すべきものと決定しました。

説明員の入替えを行いますので少しの間お待ちください。ご苦労さんでした。

〔説明員入替〕

○

### 付託事件審査（4） 議案第10号 宮古市手数料条例の一部を改正する条例

○委員長（加藤俊郎君） それでは、議案第10号、宮古市手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑のある方は挙手願います。

白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。すいません。1点だけお伺いいたします。

今回の改正によってですね、手数料の収入に関して、収入の影響がどのくらいあるのかっていうのを教えてください。

○委員長（加藤俊郎君） 総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、お答えします。

令和2年の実績なんですけれども、再発行手数料がですね37件で、2万9,600円なんですけど、これについてはですね、カードを発行している地方公共団体情報システム機構、そちらのほうにですね、そちらの手数料のほうはやってるものなので、これに対しての影響はございません。

○委員長（加藤俊郎君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤俊郎君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 今度は手数料を徴収する主体が変わるということの改正条例ですがね。それで今度、徴収する主体が変わったことによって、手数料800円なんですけど、この金額は変わらないですか。ちょっとお聞きします。

○委員長（加藤俊郎君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、お答えします。

こちらの800円についてはですね、今後もかかるものでございまして、こちらについてもですね、今の総合窓口のほうで再発行して、800円の手数料をいただいてそれをですね、システム機構のほうにやるというような形で、今までの事務とは一切変わりません。

○委員長（加藤俊郎君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） もう1点お聞きします。この改正条例の施行日なんですけども、公布の日から施行すると、そういう提案ですけどもね。やっぱり条例改正の場合は、はっきり施行日を普通決めるんですよ。例えば11月1日から施行するとか、10月から施行するとか。これはあれなんですかね。施行日をはっきり決めなくてもいいんですか。

○委員長（加藤俊郎君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、お答えします。

そちらについてはですね、マイナンバー法、上位法のほうで、一応9月1日からということで通知が来ておりました。それによって、こちらのほうの手数料条例に載せておく必要がなくなったということで今回の改正に至るものです。

○委員長（加藤俊郎君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 新しい課長に聞くのもね、ちょっとなんですけども、一応公布の日っていうのは、施行日が決まらないんですよ。交付した日から施行するということになりますんでね。普通は条例改正の場合ははっきり施行日を決めると。そういうふうになってるはずなんですよね。例えば次の議案の11号も4月1日から施行すると、これも改正条例ですがほかにもあるんですけどもね。施行日をはっきり決めるというのが普通かなあと。そういうことでお聞きしましたんで、よろしいです。以上で終わります。

○委員長（加藤俊郎君） よろしいですか。はい。松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） はい。施行日につきましては、議員おっしゃるとおり日にちを決めるのが普通でございますが、手数料条例につきましては、これまでも国の法律が先に決まって、公布の日からとしている例がございますので、それに倣ったものでございます。

○委員長（加藤俊郎君） ほかに質疑はございませんか。

はい。ないものと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第10号に対する討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） はい。討論ないものと認めます。

お諮りします。議案第10号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） はい。異議なしと認めます。

よって議案第10号は原案可決すべきものと決定しました。

説明員は退席してください。

〔説明員退席〕

○委員長（加藤俊郎君） 以上で、当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。10月1日の本会議における請願第12号及び議案第10号から第12号の委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤俊郎君） はい。異議なしと認めます。

なお請願第12号が本会議で採択された場合の意見書案については、本日の委員会において、協議事項に案件を追加し、委員の間で協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは意見書についてはそのように取り扱うこととします。

午前10時41分 付託事件審査終了

---

○

宮古市議会教育民生常任委員会委員長 加藤 俊 郎